

令和6年度中南の米粉商品開発業務委託 企画提案競技審査要領

令和6年度中南の米粉商品開発業務の企画提案競技の審査に関する事項を以下により定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象として行います。

- (1) 別途定める「令和6年度中南の米粉商品開発業務委託 企画提案競技募集要領」(以下「募集要領」という)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目ごとの配点は次のとおりとします。

- (1) 事業コンセプト (30点)
- (2) 中南の米粉に関する情報発信 (15点)
- (3) 関連業務の実績 (15点)
- (4) 実施体制 (10点)
- (5) スケジュール (10点)
- (6) 経費見積 (10点)
- (7) その他 (10点)

3 審査会の開催日及び場所

参加者から提出された企画提案書に基づき、書類審査による審査会を開催します。

- (1) 審査日 令和6年7月3日(水)
- (2) 場 所 中南地域県民局地域農林水産部内

4 審査の方法

- (1) 審査会では、提出された企画提案書等により書類審査を行います。
- (2) 各審査委員は、別表「審査基準」に基づいて審査を行います。なお、参加者が1事業者のみである場合についても同様です。
- (3) すべての参加者の審査終了後、各審査委員の審査結果を集計し、配点が高いものから順に候補者を決定します。
- (4) 審査の結果、同点の者が複数となり採択予定件数を超える場合は、経費見積もりが安価なものから順に候補者を決定します。

(別表) 審査基準

	審査の項目	配点	評価内容	審査の視点の具体例
1	事業コンセプト	30	事業コンセプトに適った提案内容であるか	<ul style="list-style-type: none"> ・商品コンセプト、提案商品の内容、米粉に対する思いが明確であり、仕様書に則した内容であるか ・提案商品は、米粉の消費量の拡大が見込まれるものとなっているか ・提案商品には新規性があるか
2	中南の米粉に関する情報発信	15	中南の米粉について情報発信する具体的な手法が提案されているか	<ul style="list-style-type: none"> ・自社リソースを活用した情報発信の方法(仕組み)が提案されているか
3	関連業務の実績	15	商品開発について十分な実績を持っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・業務達成の参考となる事業や類似事業の実績があるか
4	実施体制	10	業務内容を達成するために十分な実施体制、ノウハウが整っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の目的を達成するための体制及び必要な知識や技術を持った人員配置となっているか
5	スケジュール	10	事業目的を達成する適切なスケジュールか	<ul style="list-style-type: none"> ・期間内に本業務の完了が可能な、無理のないスケジュールとなっているか
6	経費見積	10	見積りは適正か	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか ・過剰な経費見積もりとなっていないか
7	その他	10	独自の提案があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体について、新しい視点や手法を取り入れた事業内容となっているか